

平成27年第5回(4月)袖ヶ浦市教育委員会定例会議事録

1 開催日時 平成27年4月22日(水) 午後2時35分開会
午後4時10分閉会

2 開催場所 市役所2階第一会議室

3 出席者

委員長	多田 正行	委員長職務代理者	山口 修
委員	福島 友子	委員	中村 伸子
教育長	川島 悟		

(欠席委員)

なし

4 出席職員

教育部長	鈴木 和博	教育部次長 (兼教育総務課長)	森田 泰弘
教育部参事 (兼生涯学習課長)	原田 光雄	学校教育課長 (兼総合教育センター所長)	小川 幸男
総合教育センター副参事	佐々木 伸司	体育振興課長	林 健司
学校給食センター所長	野呂 幸晴	市民会館館長	井口 崇
中央図書館館長	簗島 正広	教育総務課副参事	中山 久江
教育総務課副参事	溝口 輝	教育総務課主任主事	山田 倫志

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

6 議 題

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 今回会議録署名人の選出について

日程第3 教育長・教育部長報告

日程第4 議案

議案第1号 袖ヶ浦市学校給食食物アレルギー対応検討委員会設置要綱

- の制定について
- 議案第 2 号 袖ヶ浦市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員の委
嘱及び任命について
- 議案第 3 号 袖ヶ浦市教育支援委員会委員、専門調査員の委嘱及び任命
について
- 議案第 4 号 袖ヶ浦市社会教育委員の委嘱について
- 議案第 5 号 袖ヶ浦市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議案第 6 号 袖ヶ浦市立図書館協議会委員の任命について
- 議案第 7 号 義務教育諸学校（市立小学校及び中学校）の教科用図書の
取扱い方針を定めることについて
- 議案第 8 号 平成 27 年度教科用図書君津採択地区協議会委員の選任に
ついて
- 議案第 9 号 平成 27 年度学校評議員の委嘱について

日程第 5 報告

- 報告第 1 号 臨時代理について（袖ヶ浦市立幼稚園管理規則の一部を改
正する規則）
- 報告第 2 号 臨時代理について（教育委員会職員の人事異動）
- 報告第 3 号 臨時代理について（袖ヶ浦市立総合教育センター運営委員
の委嘱）
- 報告第 4 号 臨時代理について（袖ヶ浦市立学校給食センター運営委員
の委嘱）

日程第 6 その他の報告

- （ 1 ）「教育ビジョン後期計画」の策定について

7 議 事

日程第 1 前回会議録の承認について

委員長 前回定例会会議録の承認について賛成の挙手を求める。

委員長 全員一致で承認されました。

日程第 2 今回会議録署名人の選出について

委員長 福島委員を指名した。

日程第 3 教育長・教育部長報告

委員長 教育長、教育部長に報告を求める。

教育長 蔵波中学校臨時保護者会（3月28日、4月6日）市立小中学校臨時校長会議（3月30日、4月3日）臨時教育委員会議（4月3日）市立小学校入学式（4月8日）、平成27年度スポーツ推進委員辞令交付式（4月8日）、市内中学校入学式（4月9日）市町村教育委員会教育長会議（4月10日）市校長会三役協議会（4月13日）、武道教育地域連携指導者委嘱状交付式（4月14日）に出席した。

日程第4 議案

議案第1号 袖ヶ浦市学校給食食物アレルギー対応検討委員会設置要綱の制定について

委員長 議案第1号について事務局に説明を求める。

学校給食

センター所長 市内の小学校及び中学校に就学する児童生徒の学校給食食物アレルギーの対応を検討する組織を設置するため、袖ヶ浦市学校給食食物アレルギー対応検討委員会設置要綱を制定したいので、袖ヶ浦市教育委員会行政組織規則第7条第2号の規定により、袖ヶ浦市教育委員会の議決を求めるものである。

本市の学校給食に係る食物アレルギー対応は、国・県の通知を受け、また、袖ヶ浦市学校給食施設整備基本方針において、「個に配慮した給食であること」とし、「食物アレルギーについては、献立表とともにアレルギー表等の情報提供、除去食」等に対応することとしていることから、平成26年12月に「袖ヶ浦市学校給食食物アレルギー対応マニュアル（案）」を作成したところである。

今後は、袖ヶ浦市学校給食食物アレルギー対応検討委員会において、食物アレルギーを持つ児童生徒に対する学校給食の適切な対応方針や食物アレルギー対応マニュアル等に関する協議及び検討を行っていく。

委員長 議案第1号について委員に質疑を求める。

山口委員長

職務代理人

近隣市で検討委員会を設置しているところはあるのか。

また、開催頻度はどの程度を見込んでいるのか。

学校給食

センター所長 近隣市では、検討委員会を設置しているところはない。
また、開催頻度は年3回程度となる見込みである。

山口委員長

職務代理者 委員に市民代表者や保護者代表を加える必要はないか。
また、この検討委員会の議事録は公開対象となるのか。

学校給食

センター所長 児童生徒の個人情報を取扱うことから、構成委員には保護者代表等を入れない方針とした。構成委員は、専門的知識を有する医師等で構成しようとするものである。
また、議事録については、個人情報に係る部分を除き公開とする。

山口委員長

職務代理者 この検討委員会が食物アレルギーの対応に対し、どのような役割を担うのか明確に示せるよう全体図、意思決定の流れを示すフローチャート図等を作成されたい。

教育部長 全体像や意思決定の流れが分かるものを次回定例会において示したい。

(その他質疑なし)

委員長 賛成の挙手を求める。

委員長 議案第1号は賛成全員で承認されました。

議案第7号 義務教育諸学校(市立小学校及び中学校)の教科用図書の
取扱い方針を定めることについて

委員長 議案第7号について事務局に説明を求める。

学校教育課

井関副参事 義務教育諸学校である市立小学校及び中学校の教科用図書の取扱い方針を定めることについて、平成28年度に使用する義務教育諸学校における学校教育法第34条及び附則第9条に規定する教科用図書の採択に伴い、その取扱い方針を、義務教育諸学校の教科用図

書の無償措置に関する法律第13条第4項の規定に基づき、君津採択地区協議会において選定されたものを採択することについて、袖ヶ浦市教育委員会の議決を求めるものである。

委員長 議案第7号について委員に質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 賛成の挙手を求める。

委員長 議案第7号は賛成全員で承認されました。

日程第5 報告

報告第1号 臨時代理の報告について(袖ヶ浦市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則)

委員長 事務局に説明を求める。

教育総務課

中山副参事

教育委員会規則である袖ヶ浦市立幼稚園管理規則の改正について、教育委員会の議決を要する案件であるが、急施を要するため教育委員会を招集する時間がなかったため袖ヶ浦市教育委員会行政組織規則第8条により教育長をして臨時代理したので報告するものである。

改正内容については、従来の幼稚園職員の職に平成27年4月1日より総括上席教諭という補職を新たに追加し、7級職を教頭、6級職を総括上席教諭、5、4級を主任教諭と規則改正したものである。

委員長 報告第1号について委員に質疑を求める。

(質疑なし)

日程第6 その他の報告

(1) 「教育ビジョン後期計画」の策定について

委員長 事務局に説明を求める。

教育総務課
溝口副参事

第2期教育ビジョンは、平成23年度を初年度として、計画期間10年間の目指すべき基本目標、基本理念を定めており、本計画については、教育環境の変化等に柔軟に対応することとして、前期5年が経過した時点で、これまでの取り組みを点検・評価し、後期5年間の計画を策定することとしている。本市教育ビジョンは、国の教育振興基本計画や本市の総合計画を受け、これからの新しい時代に向けた本市の教育の望ましい姿を展望し、目指すべき目標やその基本的な考え方を総合的かつ体系的にまとめた計画となっている。

後期計画の策定方針については、教育ビジョンの基本目標「明日を拓く 心豊かな たくましい 人づくり」と基本理念「学び つながり 支えあう教育の推進」を大切にしつつ、国や県の教育振興基本計画を参酌しながら、時代の変化や今日的な課題を的確に踏まえ、市民と意見交換会を行い、地域の声を反映し教育部内で策定委員会及び策定部会を設け策定しようとするものである。

策定スケジュールについては、策定部会、策定委員会を4回、合同会議を2回開催し、9月中に原案を取りまとめ、10月の教育委員会定例会に付議する予定としている。その後、11月にパブリックコメントを実施し、その結果を踏まえ1月の教育委員会定例会に再度付議し、3月に計画の公表というスケジュールを予定している。

また、策定に当たり中学校区を単位とした地区別市民意見交換会を6月下旬から開催し、各教育委員に参加していただきたいと考えているところである。

委員長 その他の報告について委員に質疑を求める。

中村委員 市民意見交換会の前には、前期5年間の取り組み結果や課題等が分かる資料をいただきたい。

教育部次長 平成26年度の評価と併せて過去4年の総括的な取り組み結果等を5月下旬に取りまとめ、その後、結果等を教育委員に示させていただき、その結果を踏まえ、市民意見交換会に臨んでいただく予定である。

山口委員長
職務代理者 総合教育会議との関係はどうなっているのか伺いたい。
また、開催方法はどうする予定なのか。

教育部次長 総合教育会議については、5月に一度実施予定としているが、そこ

では、大綱の取り扱いと会議の運営について審議いただく予定である。またその中で、現行の教育ビジョンについて、修正箇所等について双方に確認いただく予定としているところである。

開催方法については、基本的には自由参加形式であり、広報や市HPで周知する。また、学校教育関係者や社会教育関係者の方々に参加呼びかけを併せて実施したいと考えている。

教育長 教育ビジョンの基幹部分等のテーマを意見交換会で提示し、そのテーマに沿った意見を市民から色々いただくなど意見交換会の開催方法について、今後考える必要がある。

山口委員長

職務代理者 市長部局の企画課で行った市民アンケートの意見を把握し、意見を取り入れるなど検討されたい。

(他に質疑なし)

以上会議の顛末を録し、ここに署名します。

署名人

署名人

署名人

次の案件につきましては、袖ヶ浦市教育委員会会議規則第13条1項第1号及び第3号に該当するため、非公開となります。

- ・ 日程第4 議案第2号から第6号、8号、9号
- ・ 日程第5 報告第2号から4号